

# 三重県聴覚障害者支援センター指定管理者 選定委員会の公募委員を募集します

県では、聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行うため、三重県聴覚障害者支援センターを設置しています。

三重県聴覚障害者支援センターは、指定管理者制度により施設の運営管理を行うこととしており、令和7年度からの指定管理者の選定を行うため、学識経験者等からなる選定委員会を設置し、次期指定管理者の候補者選定を行う予定です。

本選定委員会において、県民の皆様の意見をお聞きするため、選定委員のうち1名を下記のとおり募集します。

## 施設概要

三重県聴覚障害者支援センターは、字幕付き映像ソフトの製作及び貸出、手話通訳者等の養成及び派遣、情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談支援等の業務等を行い、聴覚障がい者の自立と社会参加を促すために設置する施設です。

## ■ 応募資格

三重県内に在住または通勤・通学されている満18歳以上の方。ただし、高校生及び三重県職員は応募できません。また、三重県聴覚障害者支援センター指定管理者に応募する法人・団体と利害関係を有すると認められる場合は、委員の職務から除斥します。

## ■ 募集人員 1名

## ■ 委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理者候補の選定をしていただきます。選定委員会は令和6年7月から12月までの間に津市内で3回程度開催する予定です。

なお、出席者には交通費と謝礼（9,900円/日）をお支払いします。

## ■ 委員の任期

任命の日から指定管理者が指定される日まで（令和6年7月から令和7年1月までの予定）

## ■ 応募方法

応募書と、下記テーマによる800字程度の作文をあわせて、下記の応募先に郵便、FAX又は電子メールに添付してお送りください。

作文については、パソコン、手書きを問いません。様式も自由です。

なお、応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。また、応募に関する通信費等の経費は自己負担となります。

テーマ：三重県聴覚障害者支援センターに期待すること

## ■ 応募期限 令和6年6月21日（金曜日）必着

## ■ 委員の選定方法及び結果の通知

三重県聴覚障害者支援センター指定管理者選定公募委員選考会議により選定し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

## 応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県子ども・福祉部 障がい福祉課 社会参加班 西崎

TEL：059-224-2274 FAX：059-228-2085

Eメール：shoho@pref.mie.lg.jp